

2013年5月29日

特定非営利活動法人 動物実験の廃止を求める会
理事長 長谷川 裕一 様

株式会社ファンケル
執行役員総合研究所長

244-0806 横浜市戸塚区上品濃 12-13

書類送付のご案内

拝啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、5月22日付文書にて頂きました質問状に対しましてご要望の項目について回答を下記の通り送付させて頂きます。ご確認の上、ご査収くださいます様お願い致します。

敬具

記

<送付書類>

1. 2013化粧品等の動物実験に関する公開質問状回答 (1部)

以上

2013化粧品等の動物実験に関する公開質問状

1. 貴社及び貴社の系列会社における、製品の製造（開発）、輸入、販売等の全過程での動物実験について、下記のうち該当するものにチェック☑してください。（複数回答可）。

自社にて完成品・原料・原料の組み合わせのいずれかに対して動物実験を行っている
他社（原料メーカーを含む）・他機関に動物実験を委託している
すでに廃止した

2. 貴社（系列会社を含む）では、製品（完成品及び原料）の動物実験を、今後、委託も含めて全面的に廃止する予定はありますか？下記のうち該当するものにチェック☑してください。

ある ない すでに廃止した

3. 上記2で「ある」の場合、具体的な廃止予定日をご記入ください。または自社における動物実験を廃止したのちに動物実験の外部委託を廃止するなどの段階的廃止を検討中である場合等についてはその具体的な内容をお答えください。

<回答>

4月10日付回答においてご説明が不足しており大変申し訳ありません。回答内容の詳細について、以下の通りご説明させて頂きます。

当社においては、従来より化粧品に関する動物実験は行っておりません。ご指摘のチオクト酸の化粧品基準改正に関する申請については、メーカーにて取得された実験データをもとに当社が申請のみを行った事案であります。

4. 上記2で「ある」の場合、廃止の事実の具体的な公表方法についてお答えください。

5. 上記2で「ない」の場合、その理由を具体的にお答えください。

6. 上記1ないし2で「すでに廃止した」の場合、その年月日をご記入ください。また、すでに公表済みの場合、公表した媒体（URL等）をお知らせください。

<回答>

質問3の回答において記載した通り、従来より動物実験は実施しておりません。また特に媒体への公表等も行っておりません。

7. 貴社では、EUが完全な禁止を施行したことや、資生堂やマンダムが動物実験廃止を決定したことを、どのように受け止めていますか？

評価している 特に評価していない 自社には関係ない
 その他（具体的にお書きください）

8. 貴社及び貴社の系列会社では、中国等動物実験の実施が義務付けられている国や地域で製品やその原料の開発、製造、申請、販売等を行っていますか。

はい（国・地域名： 中国 ）
 いいえ

9. その他、当問題に関するご意見等があればお書きください（必要があれば別紙を添付してください）。

10. 回答者名、企業名及び所属部署、連絡先電話番号をご記入ください。

ご回答者名 : [REDACTED]

企業名・所属部署 : 株式会社ファンケル・総合研究所

ご連絡先電話番号 : [REDACTED]

ご記入年月日 : 2013年 5月 28日